

西有田県立自然公園

指 定 書

及 び

公 園 計 画 書

令和2年3月27日

和 歌 山 県

西有田県立自然公園

指 定 書

令和2年3月27日

和歌山県

目次

1	指定理由	1
2	地域の概要	2
(1)	景観の特性	2
ア	地形、地質	2
イ	植生	2
ウ	動物	2
(2)	利用の現況	3
(3)	社会経済的背景	4
ア	土地所有別	4
イ	人口及び産業	4
ウ	権利制限関係	4
3	公園区域	5

1 指定理由

「西有田県立自然公園」は、有田川河口の宮崎ノ鼻を北端とし、広川町西広の浜までを含む、典型的なリアス海岸を形成する自然海岸を区域の中心とする。連続したリアス海岸と鷹島、^{たかしま}荻藻島、^{かるもじま}毛無島等の島々からなる内湾景観を特色とし、岩礁の間には砂浜も点在する。

高田海岸や西広海岸等の優れた海岸地形景観（海食崖、海食台、砂浜）を呈しており、植生としては、大部分をウバメガシやトベラを主とする常緑広葉樹とクロマツの二次林が占める中、和歌山県レッドデータブック（2012年、以下「県RDB」という。）で貴重な植物群落に選定されている宮崎ノ鼻の海岸植生（ウバメガシ群落、キキョウラン群落）や鷹島のスダジイ林のほか、トベラーウバメガシ林（海岸自然植生）などの優れた植物群落が見られる。

このようにこれらの地域には、傑出した自然地形や貴重な植物群落等の優れた自然景観が存在するため、県立自然公園に指定し、適正な保護と利用を図ることとする。

2 地域の概要

(1) 景観の特性

ア 地形、地質

有田川河口の宮崎ノ鼻から広川町西広の浜までの海岸線は、大部分が連続した自然海岸地形になっており、本公園の特徴である海食崖や砂浜が際立って優れた海岸景観を呈している。また、鷹島等の島しょ景観も優れている。

特筆すべき地形としては、県 RDB で貴重な地形に選定されている男浦・宮崎鼻・高田海岸や和歌山の朝日・夕陽 100 選に選ばれている西広海岸があり、優れた海岸地形景観を呈している。

地質的には秩父累帯の先白亜系の砂岩、頁岩、チャート、緑色岩類等からなり、三畳紀コノドントやジュラ紀放射散虫も産出する。中でも^{たたくさき}端崎周辺は多くの化石が発見される。

イ 植生

海岸部の植生は、ウバメガシやトベラを主とする常緑広葉樹とクロマツの自然林や二次林が主で、面積は小さいが、シイやカシ自然林も見られる。内陸側には果樹園が分布している。

海岸部のウバメガシ自然林は、和歌山県を代表する貴重な植生である。

その他の貴重な群落としては、県 RDB で貴重な植物群落に選定されている宮崎ノ鼻の海岸植生（ウバメガシ群落、キキョウラン群落）や鷹島のスタジイ林が見られる。

ウ 動物

宮崎ノ鼻は岬地形であり、有田川に沿って通過する渡り鳥の通過ルートである。サシバ（県 RDB・準絶滅危惧）、ハチクマ（県 RDB・準絶滅危惧）の渡りが確認されているほか、遠海性の鳥類であるコグンカンドリの記録もある。

西広海岸は、県内最大級の前浜干潟であり、ムラサキガイやマテガイ、タケノコカワニナといった希少貝類を産し、また、メダイチドリ、アメリカウズラシギ等の干潟を渡り途中に利用する鳥類や遠海性海鳥・ヒメウの越冬が記録されている。

湯浅湾では、カンムリウミスズメ（国指定天然記念物、環境省レッドリスト 2019・絶滅危惧Ⅱ類）が記録されている。

(2) 利用の現況

本地域は、和歌山の朝日・夕陽 100 選に選ばれている栖原海岸、西広海岸、矢櫃海岸等の風景鑑賞の利用が見られる。また、周辺地域を含め多様な利用がなされ、観光客数は増加傾向にあり、今後の観光資源としても期待できる地域である。

ア 本地域に関する市町別観光客推計は次のとおりである。

市町村名	観光客総数		うち宿泊客		うち日帰り客	
	人数	対前年比	人数	対前年比	人数	対前年比
有田市	301,554	99.83%	29,579	114.84%	271,975	98.44%
湯浅町	523,239	101.15%	52,208	108.16%	471,031	100.42%
広川町	185,604	112.28%	2,733	108.45%	182,871	112.34%
合計	1,010,397	102.61%	84,520	110.42%	925,877	101.95%

※観光客動態調査報告書（平成 30 年 和歌山県商工観光労働部観光局）から引用

イ 本地域に関する市町別観光客の目的別推計は次のとおりである。

市町村名 (単位：人)	海水浴 川泳ぎ	キャンプ	スポーツ ゴルフ ハイキング	釣り	花見	観光農園	温泉 休養
有田市	10,813	3,540	30,655	45,922	18,200	1,005	79,574
湯浅町	13,870	420	89,302	54,806	2,200	0	125,686
広川町	10,880	260	560	22,055	1,780	5,930	93,849
合計	35,563	4,220	120,517	122,783	22,180	6,935	299,109

市町村名 (続き)	祭	社寺参詣	風景 自然観賞	観光施設	その他	合計
有田市	60,000	18,553	19,440	12,852	1,000	301,554
湯浅町	74,600	27,260	19,710	115,385	0	523,239
広川町	4,170	6,990	1,105	31,973	6,052	185,604
合計	138,770	52,803	40,255	160,210	7,052	1,010,397

※観光客動態調査報告書（平成 30 年 和歌山県商工観光労働部観光局）から引用

(3) 社会経済的背景

ア 土地所有別

合計 218ha (国有地 0ha、公有地 57ha、私有地 161ha)

イ 人口及び産業

(ア) 本地域に関する各市町の人口及び世帯数は次のとおりである。

和歌山県	人口 (単位:人)			平成22年からの 増減数 (総数)	世帯数 (単位:戸)	平成22年からの 増減数
	総数	男	女			
有田市	28,470	13,453	15,017	△2,122	10,576	△159
湯浅町	12,200	5,705	6,495	△1,010	4,755	△216
広川町	7,224	3,379	3,845	△490	2,503	7
合計	47,894	22,537	25,357	△3,622	17,834	△368

※平成27年国勢調査結果 (平成27年10月1日現在) から引用

(イ) 本地域に関する各市町の産業別人口は次のとおりである。

和歌山県	第1次産業		第2次産業		第3次産業		合計 (人数)
	人数	%	人数	%	人数	%	
有田市	1,978	15	3,719	29	7,323	56	13,020
湯浅町	902	16	1,304	23	3,491	61	5,697
広川町	832	25	759	23	1,710	52	3,301
合計	3,712	17	5,782	26	12,524	57	22,018

※平成27年国勢調査結果 (平成27年10月1日現在) から引用

ウ 権利権限関係

(ア) 鳥獣保護区

名称	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
広川西部鳥獣保護区	広川町	65	昭 60.10.29

3 公園区域

西有田県立自然公園の区域を次のとおりとする。

(表1：公園区域表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
和歌山県	有田市 千田、野、宮崎町の各一部	92
	有田郡湯浅町 大字栖原、大字田の各一部	30
	有田郡広川町 大字唐尾、大字西広、大字山本、大字和田の各一部	96
これらの地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁を含む。		
和歌山県有田市、有田郡湯浅町、有田郡広川町の地先海面の一部		
合 計		218

西有田県立自然公園

公園計画書

令和2年3月27日

和歌山県

目次

1	基本方針	1
2	規制計画	2
(1)	保護規制計画及び関連事項	2
ア	特別地域	2
(ア)	第1種特別地域	3
(イ)	第2種特別地域	5
(ウ)	第3種特別地域	9
イ	面積内訳	12
3	事業計画	13
(1)	施設計画	13
ア	利用施設計画	13
(ア)	単独施設	13
(イ)	道路	14
a	歩道	14
4	参考事項	15
(1)	過去の経緯	15

1 基本方針

(1) 保護規制計画

景観、自然性及び利用の特性に応じ地種区分を決定する。

ア 第1種特別地域

優れた風致を維持する必要性が高く、現在の景観を極力保護することが必要な次の地域を第1種特別地域とする。

- ・海食崖、砂浜、島、森林等の優れた自然景観を有する地域。
- ・希少な野生動植物の生育・生息地となっている自然性の高い地域。

イ 第2種特別地域

良好な風致の維持を図るため、特に農林業活動については努めて調整を図ることが必要な次の地域を第2種特別地域とする。

- ・良好な地形、森林等、景観の保全上重要な地域。
- ・第1種特別地域に隣接する地域。
- ・主要な利用拠点及びその周辺の地域で、適正な利用の推進を図る地域。

ウ 第3種特別地域

次の地域のうち、良好な風致の維持を図ることが必要であるが、通常の農林漁業活動については風致の維持に影響を及ぼすおそれが少ない地域を第3種特別地域とする。

- ・連続したまとまりのある森林地域。
- ・造林地等農林業活動が行われている地域。
- ・主要な利用拠点及びその周辺の地域で、適正な利用の推進を図る地域。

(2) 利用施設計画

ア 単独施設

現況の利用状況を踏まえ、当該公園の自然景観を採勝するための各種計画を適切に配置し、その拠点を計画として位置づける。また、当該地域において既に整備されていて、公園利用に資する施設を計画として位置づける。

イ 道路

歩道については、自然採勝等、当該地域の優れた自然風景や自然にふれあうためのものを計画として位置づける。

2 規制計画

(1) 保護規制計画及び関連事項

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表1：特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
和歌山県	有田市 千田、野、宮崎町の各一部	92 〔 国 0 公 12 私 80 〕
	有田郡湯浅町 大字栖原、大字田の各一部	30 〔 国 0 公 0 私 30 〕
	有田郡広川町 大字唐尾、大字西広、大字山本、大字和田の各一部	96 〔 国 0 公 45 私 51 〕
これらの地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁を含む。		
合 計		218

(ア) 第1種特別地域

次の区域を第1種特別地域とする。

(表2：第1種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
和歌山県	有田市 宮崎町の一部	12 〔 国 0 〕 〔 公 6 〕 〔 私 6 〕
	有田郡広川町 大字唐尾、大字西広の各一部	22 〔 国 0 〕 〔 公 22 〕 〔 私 0 〕
これらの地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁を含む。		
合 計		34 〔 国 0 〕 〔 公 28 〕 〔 私 6 〕

(表3：第1種特別地域内訳表)

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
宮崎ノ鼻	有田市 宮崎町の一部	有田川河口南から突出する岬である。崖地の植生は、トベラ、ウバメガシ等の自然林が分布している。崖地の尾根には、貴重な植物群落であるキキョウラン群落が見られ、その大きさは県下最大の部類に入り、和歌山県レッドデータブック（2012年、以下「県RDB」という。）で貴重な植物群落に選定されている。また、歩道が整備されており、自然探勝の場として利用されている。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	12 〔 国 0 公 6 私 6 〕
<small>たかしま</small> 鷹島	有田郡広川町 大字唐尾、大字西広の各一部	<small>なばえのはな</small> 名南風鼻の西に位置する島である。過去に人の利用が見られ、自然植生であるスタジイ林はわずかにしか分布していないが、本来の自然植生を残すものとして貴重であり、県RDBで貴重な植物群落に選定されている。また、島しよ景観としても優れている。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	22 〔 国 0 公 22 私 0 〕
これらの地域の地先海岸、地先島しよ及び地先岩礁を含む。			
合 計			34 〔 国 0 公 28 私 6 〕

(イ) 第2種特別地域

次の区域を第2種特別地域とする。

(表4：第2種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
和歌山県	有田市 千田、野、宮崎町の各一部	36 〔 国 0 〕 〔 公 6 〕 〔 私 30 〕
	有田郡湯浅町 大字栖原、大字田の各一部	23 〔 国 0 〕 〔 公 0 〕 〔 私 23 〕
	有田郡広川町 大字唐尾、大字西広、大字山本、大字和田の各一部	41 〔 国 0 〕 〔 公 22 〕 〔 私 19 〕
これらの地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁を含む。		
合 計		100 〔 国 0 〕 〔 公 28 〕 〔 私 72 〕

(表5：第2種特別地域内訳表)

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
矢櫃海岸 <small>やびつ</small>	有田市 宮崎町の一部	矢櫃地区から逢井地区の間に位置する。起伏に富んだ海食崖とその上に、ウバメガシを主とした海岸植生が見られ、良好な海岸景観を呈している。また、魚釣、自然探勝の場として利用されている。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	15 〔 国 0 〕 〔 公 6 〕 〔 私 9 〕
高田海岸	有田市 千田、野、宮崎町の各一部	逢井地区から千田地区の間に位置する。起伏に富んだ海食崖とその上に、ウバメガシを主とした海岸植生が見られ、良好な海岸景観を呈している地域である。また、魚釣、自然探勝の場として利用されている。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	19 〔 国 0 〕 〔 公 0 〕 〔 私 19 〕
高田南一浮石	有田市 千田の一部 有田郡湯浅町 大字田の一部	千田地区から野井峠の間に位置する。起伏に富んだ海食崖とその上に、ウバメガシを主とした海岸植生が見られ、良好な海岸景観を呈している地域である。また、魚釣、自然探勝の場として利用されている。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	3 〔 国 0 〕 〔 公 0 〕 〔 私 3 〕
田浦海岸	有田郡湯浅町 大字田の一部	美しい砂浜海岸が見られることから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	1 〔 国 0 〕 〔 公 0 〕 〔 私 1 〕
霧崎一あやめの浜	有田郡湯浅町 大字栖原、大字田の各一部	田地区からあやめの浜の間に位置する。起伏に富んだ海食崖とその上に、ウバメガシを主とした海岸植生が見られ、良好な海岸景観を呈している地域である。また、魚釣、自然探勝の場として利用されている。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	14 〔 国 0 〕 〔 公 0 〕 〔 私 14 〕

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
たなきさき 端崎	有田郡湯浅町 大字栖原の一部	起伏に富んだ海食崖とその上に、ウバメガシを主とした海岸植生が見られ、良好な海岸景観を呈している地域である。また、化石が多産する地でもある。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	1 〔 国 0 〕 〔 公 0 〕 〔 私 1 〕
けなしじま 毛無島	有田郡湯浅町 大字栖原の一部	端崎の西に位置する島であり、優れた島しょ景観を有する島のひとつである。このことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	1 〔 国 0 〕 〔 公 0 〕 〔 私 1 〕
かるもじま 苅藻島	有田郡湯浅町 大字栖原の一部	毛無島のさらに南西に位置する島しょ群であり、優れた島しょ景観を有する島のひとつである。このことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	5 〔 国 0 〕 〔 公 0 〕 〔 私 5 〕
和田ー白木	有田郡広川町 大字山本、大字和田の各一部	和田地区から白木地区の間に位置する。起伏に富んだ海食崖とその上に、ウバメガシを主とした海岸植生が見られ、良好な海岸景観を呈している地域である。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	5 〔 国 0 〕 〔 公 0 〕 〔 私 5 〕
めど海岸	有田郡広川町 大字山本の一部	白木地区から小浦地区までの間に位置する。起伏に富んだ海食崖とその上に、ウバメガシを主とした海岸植生が見られ、良好な海岸景観を呈している地域である。また、魚釣、自然探勝の場として利用されている。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	6 〔 国 0 〕 〔 公 0 〕 〔 私 6 〕

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
名南風鼻	有田郡広川町 大字西広の一部	名南風鼻と呼ばれる岬を中心とした地域である。起伏に富んだ海食崖とその上に、ウバメガシを主とした海岸植生が見られ、良好な海岸景観を呈している地域であり、美しい砂浜海岸も見られる。また、魚釣、自然探勝の場として利用されている。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	26 〔 国 0 〕 公 22 私 4
西広海岸	有田郡広川町 大字西広の一部	美しい砂浜海岸が見られ、和歌山県の朝日・夕陽100選に選ばれている。このことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	2 〔 国 0 〕 公 0 私 2
唐尾海岸	有田郡広川町 大字唐尾の一部	美しい砂浜海岸が見られることから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	2 〔 国 0 〕 公 0 私 2
これらの地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁を含む。			
合 計			100 〔 国 0 〕 公 28 私 72

(ウ) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表6：第3種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
和歌山県	有田市 宮崎町の一部	44 〔 国 0 〕 〔 公 1 〕 〔 私 43 〕
	有田郡湯浅町 大字栖原、大字田の各一部	7 〔 国 0 〕 〔 公 0 〕 〔 私 7 〕
	有田郡広川町 大字西広、大字山本、大字和田の各一部	33 〔 国 0 〕 〔 公 1 〕 〔 私 32 〕
これらの地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁を含む。		
合 計		84 〔 国 0 〕 〔 公 2 〕 〔 私 82 〕

(表7：第3種特別地域内訳表)

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
矢櫃海岸	有田市 宮崎町の一部	矢櫃海岸の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	26 〔 国 0 公 1 私 25 〕
高田海岸	有田市 宮崎町の一部	高田海岸の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	18 〔 国 0 公 0 私 18 〕
霧崎－あやめの浜	有田郡湯浅町 大字栖原、大字田の各一部	霧崎－あやめの浜の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	7 〔 国 0 公 0 私 7 〕
和田－白木	有田郡広川町 大字山本、大字和田の一部	和田－白木の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	12 〔 国 0 公 0 私 12 〕
めど海岸	有田郡広川町 大字山本の一部	めど海岸の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	5 〔 国 0 公 0 私 5 〕
名南風鼻	有田郡広川町 大字西広の一部	名南風鼻の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	16 〔 国 0 公 1 私 15 〕

これらの地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁を含む。	
合 計	84 [国 0] 公 2 私 82]

イ 面積内訳

(表8：地域地区別土地所有別面積総括表)

(単位：面積 ha、比率%)

地域区分		特別地域									普通地域			合計		
地種区分		第1種			第2種			第3種								
土地所有別		国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私
合計	土地所有別面積	0	28	6	0	28	72	0	2	82	0	0	0	0	58	160
	地種区分別 面積 (比率)	34 (15.6)			100 (45.9)			84 (38.5)								
	地域別 面積 (比率)	218 (100)									0 (0)			218 (100)		

(表9：地域地区別市町村別面積総括表)

(単位：ha)

地域地区		特別地域				普通地域	合計
市町村名		第1種	第2種	第3種	小計		
和歌山県	有田市	12	36	44	92	0	92
	有田郡湯浅町	0	23	7	30	0	30
	有田郡広川町	22	41	33	96	0	96
合計		34	100	84	218	0	218

3 事業計画

(1) 施設計画

ア 利用施設計画

(ア) 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表 10：単独施設表)

番号	種類	位 置	整備方針	告示年月日
1	園地	和歌山県有田市 (宮崎ノ鼻)	宮崎ノ鼻の自然探勝のための園地として整備する。	昭 47.5.2
2	園地	和歌山県有田郡広川町 (鷹島)	鷹島の自然探勝のための園地として整備する。	平 21.4.28
3	宿舎	和歌山県有田郡広川町 (名南風鼻)	名南風鼻周辺の自然探勝の拠点となる宿舎として整備する。	新規

(イ) 道路

a 歩道

歩道を次のとおりとする。

(表 11：道路（歩道）表)

番号	路線名	区 間	主要経過地	整備方針	告示年月日
1	宮崎ノ鼻	起点－和歌山県有田市（女の浦・県立自然公園境界） 終点－和歌山県有田市（宮崎ノ鼻）	宮崎ノ鼻	宮崎ノ鼻の自然探勝のための歩道として整備する。	昭 47.5.2

4 参考事項

(1) 過去の経緯

昭和 31 年 11 月 1 日	公園区域の指定
昭和 41 年 11 月 17 日	公園区域の変更
昭和 47 年 5 月 2 日	公園区域の変更、特別地域の指定、公園計画の決定
平成 6 年 8 月 5 日	公園計画の変更
平成 8 年 5 月 7 日	公園区域、公園計画の全般的な見直し
平成 18 年 7 月 4 日	公園区域、公園計画の変更
平成 21 年 4 月 28 日	公園区域、公園計画の全般的な見直し